

継続的な最低賃金大幅引上げ及び実効的中小企業等支援を求める会長声明

1. 厚生労働省が2026年2月9日に発表した「毎月勤労統計調査2025年分結果速報」によると、2025年の現金給与総額は前年比2.3%増となったものの、消費者物価指数を反映した実質賃金指数は、持家の帰属家賃を除く総合で前年比1.3%減、総合で前年比0.8%減となった。消費者物価指数は、持家の帰属家賃を除く総合で前年比3.7%、総合で前年比3.2%上昇しており、名目賃金の上昇が物価上昇に追いついていない状況がなお続いている。

また、千葉市消費者物価指数（注：千葉県下における消費者物価指数の参考数値として千葉県が公表している数値）の推移をみると、2025年平均の総合指数は前年比3.0%上昇、生鮮食品を除く総合指数は前年比2.9%上昇している。

2026年3月時点でも、総合指数は前年同月比1.6%上昇、生鮮食品を除く総合指数は前年同月比1.9%上昇しており、物価上昇による生活への影響は引き続き無視できない高水準にある。加えて、ホルムズ海峡を巡る国際情勢の影響により、生活用品等の値上がりも予想されるところであり、労働者の生活を守り、地域経済を下支えするためには、最低賃金の更なる引上げが必要である。

2. 2025年度の地域別最低賃金は、全国加重平均で1055円から1121円へ、金額にして66円、割合にして6.3%の引上げとなった。

千葉県最低賃金についても、2025年10月3日に、従前の1076円から64円引き上げられ、時間額1140円となった。千葉県における引上げ率は約5.9%であり、2025年の千葉市消費者物価指数の上昇率を上回っている。

このような最低賃金の引上げは、物価高に苦しむ労働者の助けとなるものであり、評価できるものである。他方、わが国において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、最低賃金について、2020年代に全国平均1500円という目標に向かって努力を継続する旨を示している。この目標を現実達成するためには、本年度、少なくとも95円程度の最低賃金の引上げが必要であると考えられる。政府は、自らが掲げた目標を現実のものとするために、今年度も十分な最低賃金の引上げを行うべきである。

また、現在もなお最低賃金額には深刻な地域間格差があることは、重大な問題である。政府は、従前の地域間格差の問題を直視し、全国一律最低賃金制の導入も視野に入れつつ、積極的に地域毎の経済格差の是正に努めるべきである。もっとも、最低賃金の地域間格差の是正を進めるに当たっては、千葉県のように既に比較的高い最低賃金水準にある地域の引上げが鈍化することのないよう留意すべきである。地域間格差の解消は、低水準地域の大幅な底上げによって実現されるべきであり、物価・生活費・労働市場の実情を踏まえた高水準地域の継続的な引上げを妨げるものであってはならない。

3. 最低賃金の引上げに際しては、これと併せて、賃金を引き上げる企業、とりわけ中小企業・小規模事業者に対する実効的な支援が不可欠である。

厚生労働省及び中小企業庁は、2026年4月版の「最低賃金・賃金引き上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」において、業務改善助成金、キャリアアップ助成金、賃上げに取り組む事業者向け融資制度、価格転嫁・取引適正化

に関する支援などを掲げている。

最低賃金の引上げを持続可能なものとするためには、これらの制度を単に用意するにとどまらず、申請手続の簡素化、助成率・助成上限額の拡充、価格転嫁を実現するための取引適正化の徹底、社会保険料等の事業主負担に対する支援などを一体的に進める必要がある。

特に、賃金引上げが労働者の生活改善に直結するためには、助成金による一時的支援にとどまらず、中小企業が継続的に賃上げ原資を確保できる環境整備が重要である。国は、価格転嫁の実効性確保、生産性向上支援、資金繰り支援、社会保険料負担の軽減等を含む総合的な施策を講ずるべきである。

とりわけ、医療・介護・障害福祉・保育など、公定価格又はこれに準ずる制度的価格により運営され、利用者・消費者への自由な価格転嫁が困難な事業分野においては、最低賃金の引上げや物価上昇に対応した報酬・価格の改定と適正化が不可欠である。これらの分野では、人件費の増加を事業者の自助努力のみによって吸収することには限界があり、十分な財政措置を伴わない最低賃金引上げは、事業継続を困難にし、ひいては地域における医療・介護等のサービス提供体制を損なうおそれがある。

したがって、国は、最低賃金の引上げを進めるに当たり、一般的な中小企業支援に加えて、公定価格に依存する事業分野については、賃上げ原資を確保できるよう、報酬体系・価格設定の見直し及び必要な財政支援を一体的に講ずるべきである。

4. 以上から、当会は、政府に対し、2026年度においても最低賃金の更なる大幅引上げを求めるとともに、その引上げを持続可能なものとするため、実効性ある中小企業等支援策を策定・実施することを求める。

令和8年（2026年）6月30日

千葉県弁護士会会長 牧田 謙太郎